

議案第63号

葛飾区母子生活支援施設条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成23年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区母子生活支援施設を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区母子生活支援施設条例を廃止する条例

葛飾区母子生活支援施設条例（昭和40年葛飾区条例第17号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。